

令和4年12月21日

豊田市長 太田 稔彦 様

益富地域会議
会長 山田 武志

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 益富地域の現状

益富地域には豊田市の人口急増に合わせて開発された団地が多く、開発当時に入居した世代は同時期に高齢者となる。そのため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の急速な増加とそれに伴う高齢者の見守りの必要性の高まりが予想される。

2 益富地域の高齢者の見守りに関する課題

(1) 地域における見守りの担い手不足

地域住民の高齢者の見守りについての関心が低く、見守りを中心となって担っている民生委員などのなり手も少ないため、今後見込まれる見守り対象者の増加に対応できなくなるおそれがある。

(2) 見守り対象者に関する情報の不足

支援が必要なことを地域が把握できるのは、申し出をした高齢者のみである。そのため、申し出がなければ、支援を必要としていても地域が行う見守り活動の対象となっていない可能性がある。また、申し出がある場合も個人情報や地域の民生委員、区長など一部の人へしか提供されないため、地域として誰に対してどのような支援が必要かということ十分に把握できていない。

(3) 住民同士の付き合いを通じた見守りの困難化

隣近所との関係が希薄になって高齢者と他世代の交流の場が減少している。また、高齢者クラブ解散の可能性も話題になるほど高齢者同士の交流の機会も減少している。そのため、住民同士の付き合いの中で、見守りの対象者を把握したり、状況を確認したりすることが困難になっている。

(4) 見守り活動についての情報の不足

他の地域又は他の自治区での見守り活動の好事例が共有されていないなど、情報が十分でないため、何をしたらよいかわからず活動が進みにくい。

3 今後益富地域において必要な見守りの取組

課題の解決に向けて、市と地域が共働で次のような取組を進めていくことが必要だと考える。

(1) 地域における見守り担当者の新設

ボランティアなど個人の活動に頼るのではなく、隣近所の見える範囲内で見守りや支え合いが行えるよう、自治区の組単位で「見守りの担当」を新たに設ける必要がある。既存の自治区役員の任期は比較的短期間だが、「見守りの担当」は長期間の任期として知識を蓄積してもらい、自治区や民生委員などと連携して活動することで、それぞれの負担を軽減できると考える。

(2) 高齢者が参加するイベントの開催

高齢者が集う機会を増やし、住民同士の交流を活性化させるため、自治区やボランティア団体などが、集会所や公園などの身近な施設で茶話会やマレットゴルフなど様々なイベントを開催する必要がある。交流する中で、見守り対象者の情報が参加者から自然と得られるとともに、定期的を開催することで顔見知りが増え、高齢者が集うイベント自体が見守り活動になると考える。

(3) 見守り活動についての情報共有の強化

市内の他の地域との情報共有を図るため、市や社会福祉協議会が中心となり、定期的に各地域のコミュニティ会議の福祉部会が事例発表する機会を設ける必要がある。そこで得た情報を地域の活動者と共有し、活動内容を見直すことが、より効果的な見守り活動につながると考える。

また、他市の優良事例についても、市のホームページに掲載するなどの方法で情報共有し、地域の見守り活動に生かしていく必要があると考える。